



島根県報

平成22年8月6日（金）

第2,211号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

島根海区における区画漁業の免許	（水 産 課）	2
隠岐海区における区画漁業の免許	（ " ）	2

【公 告】

採石業務管理者試験の実施	（河 川 課）	2
--------------	---------	---

【特定調達公告】

学校図書館活用教育図書購入に係る一般競争入札の落札者等	（図 書 館）	3
-----------------------------	---------	---

【選管告示】

政治資金規正法の規定による設立の届出のあった政治団体		4
政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった政治団体		4
政治資金規正法の規定による解散の届出のあった政治団体		5
政治資金規正法の規定による指定の取消しの届出のあった資金管理団体		6

告 示**島根県告示第513号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第10条の規定により、島根海区に係る海面における区画漁業を平成22年8月1日付けで次のとおり免許したので、告示する。

平成22年8月6日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 漁場計画の公示の際の公示番号、免許番号並びに漁業権者の住所及び氏名（名称）

公示番号 免許番号	住 所	氏 名
区第28号	島根県松江市御手船場町575	漁業協同組合 J F しまね
区第29号	島根県松江市御手船場町575	漁業協同組合 J F しまね
区第208号	島根県松江市御手船場町575	漁業協同組合 J F しまね

2 免許の内容、制限又は条件及び存続期間

平成22年3月31日付け島根県告示第249号のとおり

島根県告示第514号

漁業法（昭和24年法律第267号）第10条の規定により、隠岐海区に係る海面における区画漁業を平成22年8月1日付けで次のとおり免許したので、告示する。

平成22年8月6日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 漁場計画の公示の際の公示番号、免許番号並びに漁業権者の住所及び氏名（名称）

公示番号 免許番号	住 所	氏 名
区第287号	島根県松江市御手船場町575	漁業協同組合 J F しまね
区第294号	島根県松江市御手船場町575	漁業協同組合 J F しまね
区第323号	島根県松江市御手船場町575	漁業協同組合 J F しまね
区第324号	島根県松江市御手船場町575	漁業協同組合 J F しまね

2 免許の内容、制限又は条件及び存続期間

平成22年4月20日付け島根県告示第310号のとおり

公 告

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13の規定に基づき、採石業務管理者試験を次のとおり実施するので、採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号）第8条の7の規定により公告する。

平成22年8月6日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 試験の日時

平成22年10月8日（金）午前10時から正午まで

（受付は午前9時30分から行い、遅刻は試験開始後30分まで受験を認める。）

2 試験会場

大田市大田町大田イ236-4

島根県立男女共同参画センター（あすてらす） 3階研修室

3 試験の方法及び科目

次に掲げる科目を筆記試験により行う。

- (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）
- (2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採取、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積方法並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

4 提出書類

- (1) 受験願書（所定の様式）

- (2) 写真2枚、うち1枚は受験票にはり付けること。

（手札形（縦8センチメートル×横6センチメートル）とし、受験願書提出前6月以内に撮影した正面無帽上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）

- (3) 受験票（所定の様式）

5 受験手数料

8,000円に相当する額の島根県収入証紙を受験願書の所定の欄にはり付けること。

6 受験願書等の請求先

島根県土木部河川課、隠岐支庁県土整備局、隠岐支庁県土整備局島前事業部、各県土整備事務所、各（土木）事業所又は社団法人島根県採石協会

7 受験願書等の提出先

〒690-8501 松江市殿町1番地 島根県土木部河川課

8 受験願書等の受付期間

平成22年9月1日（水）から平成22年9月14日（火）まで

なお、郵送の場合は、平成22年9月14日までの消印があるものに限り受け付ける。

9 受験票の交付

受験願書を受理したときは、受験番号を記載した受験票を交付するので、これを試験当日に持参すること。

10 結果発表

試験結果は、平成22年10月29日（金）に郵送にて本人に通知するほか、県庁前掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、県河川課のホームページ（<http://www.pref.shimane.lg.jp/kasen/>）に掲載する。

11 その他

詳細については、島根県土木部河川課管理グループ（電話0852-22-5499）に照会すること。

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成22年8月6日

島根県教育委員会教育長 今 井 康 雄

1 落札に係る物品等の名称及び数量

学校図書館活用教育図書（基本パッケージ）12箇所分 一式

- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県立図書館総務グループ 島根県松江市内中原町52番地
- 3 落札者を決定した日
平成22年 7 月 29 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社今井書店 代表取締役 田江泰彦 島根県松江市殿町63番地
- 5 落札納入率
100パーセント（単価契約）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
平成22年 6 月 18 日

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

島根県選挙管理委員会告示第47号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により設立の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成22年 8 月 6 日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

1 政党

法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類
みんなの党参議院島根県第1支部	櫻内 朋雄	大久保 裕二	松江市東津田町1131-1	参議院議員
自由民主党島根県参議院選挙区第三支部	青木 一彦	島田 三郎	松江市内中原町140-2-303	参議院議員

2 その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
日本共産党多田伸治後援会	川上 テル子	川上 テル子	江津市渡津町237-7
横田省吾後援会	河野 貴雄	河野 元吉	江津市二宮町神主ハ504-1
和田県議後援会	瀬尾 良基	清水 勝	大田市久手町刺鹿1942-1
島根県理学療法士連盟	岩田 章史	佐々木 一郎	雲南市掛合町波多1168-2

島根県選挙管理委員会告示第48号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により異動事項の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成22年 8 月 6 日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

1 政党

名 称	異動事項	異 動 内 容	
		新	旧
民主党島根県総支部連合会	代表者	小室 寿明	内田 敬
自由民主党柿木村支部	主たる事務所の所在地	鹿足郡吉賀町柿木村柿木629-3	鹿足郡吉賀町柿木村下須721
	会計責任者	井川 保	田村 惇
民主党島根県第2区総支部	代表者	小室 寿明	内田 敬
	国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体
	公職の種類	衆議院議員	
民主党島根県第1区総支部	会計責任者	森本 秀歳	津森 良治
自由民主党島根県薬剤師支部	代表者	津戸 富太郎	田中 慎二
自由民主党島根町支部	主たる事務所の所在地	松江市島根町大芦1501	松江市島根町加賀584
	代表者	松蔭 嘉夫	山田 邦晴
自由民主党島根県建設支部	代表者	中筋 豊通	渡部 義三
	会計責任者	門脇 廣	渡部 義三

2 その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	異動事項	異 動 内 容	
		新	旧
勝部幸治後援会	代表者	勝部 雄次	福田 照三
	会計責任者	根来川 忠	勝部 雄次
島根県薬剤師連盟	代表者	津戸 富太郎	田中 慎二
新生高山21世紀の会	代表者	武田 廣司	下垣 公人
	会計責任者	和田 積	坂本 静雄
幸福実現党島根県本部	代表者	竹内 和弘	三浦 俊男
島根県不動産政治連盟	会計責任者	佐田 勇	神庭 日出男
島根県獣医師政治連盟	代表者	今井 裕三	田形 和敏
野津貞夫後援会	代表者	野々内 和則	組嶽 晶一
	会計責任者	野津 宏基	野々内 和則

島根県選挙管理委員会告示第49号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同条第3項の規定により告示する。

平成22年 8 月 6 日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

1 政党

名 称	解散年月日
自由民主党島根県旅客船支部	平成22年 4 月 30 日

自由民主党島根県防衛支部

平成22年 7 月 27 日

2 その他の政治団体

名 称	解散年月日
石崎としろう後援会	平成21年12月31日
和田章一郎後援会	平成21年12月31日
宇津市長を支援する会	平成22年 3 月 31 日
小川泰昭後援会	平成22年 4 月 1 日
石原安明後援会	平成22年 4 月 10 日
林仁後援会	平成22年 4 月 30 日
日本共産党川上テル子後援会	平成22年 4 月 30 日
吉田千昭後援会	平成22年 6 月 1 日
えすみ一徳後援会	平成22年 7 月 15 日

島根県選挙管理委員会告示第50号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により指定の取消しの届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成22年 8 月 6 日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
石原 安明	大田市議会議員	石原安明後援会	大田市波根町1340-1	石原 安明
江隅 一徳	雲南市議会議員	えすみ一徳後援会	雲南市木次町西日登104	江隅 一徳